

形質変更時要届出区域台帳

名古屋市

整理番号	整 2024-8	指定年月日・指定番号	令和6年10月29日 指 - 245	所在地	名古屋市中村区名駅南二丁目704番の一部及び704番3の一部		
調製・訂正年月日		令和6年10月29日（令和7年1月16日一部解除）					
形質変更時要届出区域の概況		旧駐車場		面積	当初指定時：573.83㎡ 一部解除後：166.74㎡		
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	R6. 8. 8	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社ティコク	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	R6. 8. 28	R6. 11. 22	土壤汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）		土地所有者	有・無	浄化等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時要届出区域の所在地
名古屋市中村区名駅南二丁目704番の一部、~~704番3の一部~~
- 2 試料の採取を行った日
令和3年10月22日
令和6年6月19日
- 3 調査結果
表のとおり
- 4 形質変更時要届出区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌溶出量測定（表層）

単位：mg/L

試料採取等対象物質		基準	自 1, 自 2, 自 3 の混合
第一種特定有害物質	クロロエチレン	0.002 以下	0.0002 未満
	四塩化炭素	0.002 以下	0.0002 未満
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	0.0004 未満
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	0.002 未満
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.004 未満
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	0.0002 未満
	ジクロロメタン	0.02 以下	0.002 未満
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	0.001 未満
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	0.0006 未満
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.001 未満
	ベンゼン	0.01 以下	0.001 未満
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	0.0015 未満
	六価クロム化合物	0.05 以下	0.025 未満
	シアン化合物	検出されないこと	0.01 未満
	水銀及びその化合物	0.0005 以下	0.00005 未満
	アルキル水銀	検出されないこと	0.0005 未満
	セレン及びその化合物	0.01 以下	0.005 未満
	鉛及びその化合物	0.01 以下	0.005 未満
	砒素及びその化合物	0.01 以下	0.034
	ふっ素及びその化合物	0.8 以下	0.60
	ほう素及びその化合物	1 以下	0.1 未満
特定有害物質 第三種	シマジン	0.003 以下	0.0003 未満
	チウラム	0.006 以下	0.0006 未満
	チオベンカルブ	0.02 以下	0.002 未満
	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	0.0005 未満
	有機りん化合物	検出されないこと	0.1 未満

※網掛けは基準不適合を示す。

表 2 土壌含有量測定（表層）

単位：mg/kg

試料採取等対象物質		基準	自 1, 自 2, 自 3 の混合
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物	45 以下	4.5 未満
	六価クロム化合物	250 以下	25 未満
	水銀及びその化合物	15 以下	1.5 未満
	セレン及びその化合物	150 以下	15 未満
	鉛及びその化合物	150 以下	67
	砒素及びその化合物	150 以下	23
	ふっ素及びその化合物	4000 以下	400 未満
	ほう素及びその化合物	4000 以下	400 未満

表 3 土壌含有量測定（表層）

単位：mg/kg

試料採取等対象物質	地点名	土壌含有量
砒素及びその化合物	A1-3	15 未満
	A1-6	15 未満
	B1-1	15 未満
	B1-2	15 未満
	B1-3	15 未満
	B1-4	15 未満
基準		150 以下

表 4 土壌溶出量測定

単位：mg/L

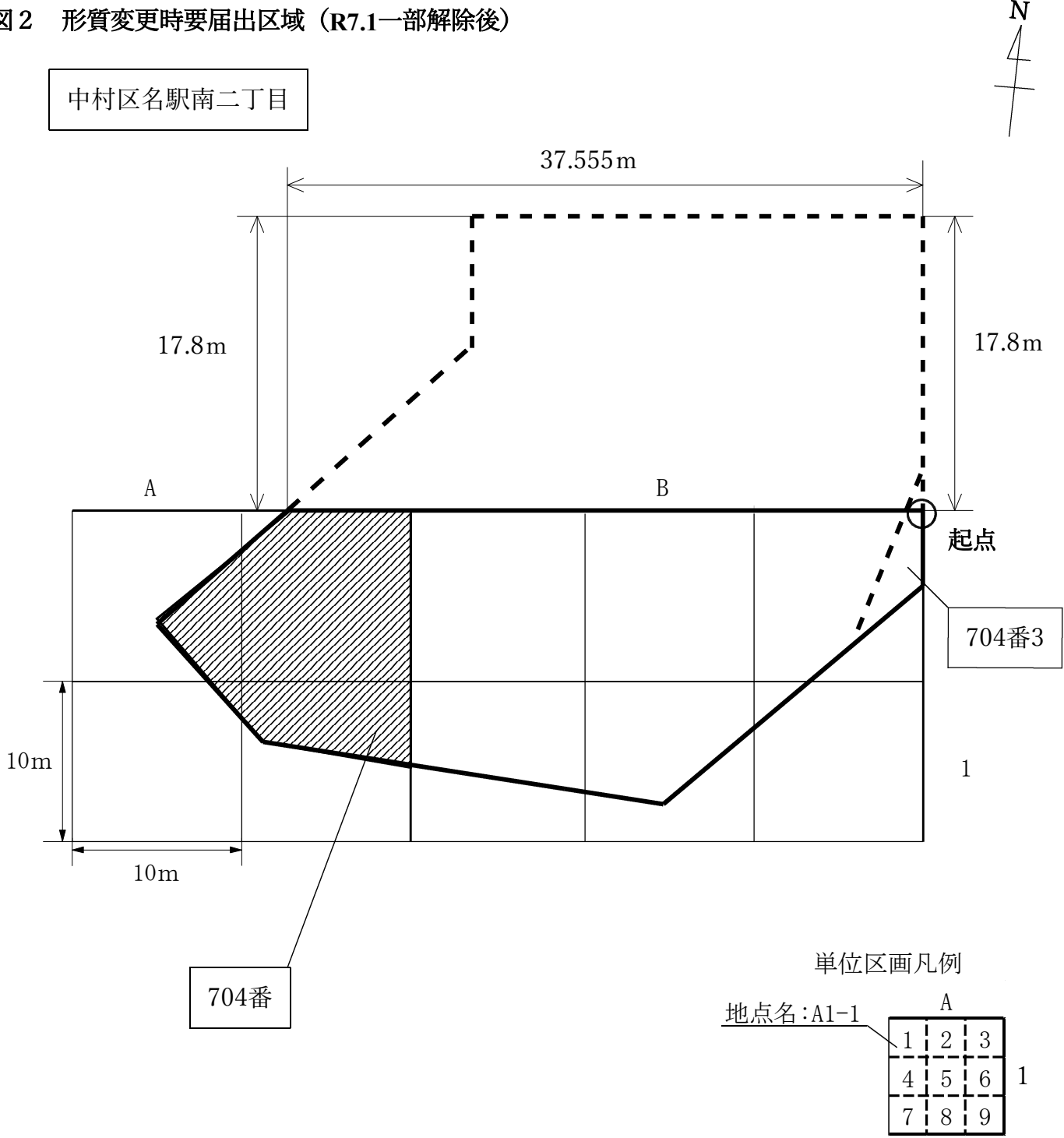
試料採取等対象物質	地点名	調査深度 (GL-m)	土壌溶出量
砒素及びその化合物	B1-1	1.3～1.8	0.001 未満
		1.4	0.001 未満
		2	0.001 未満
		3	0.001 未満
	B1-2	1.3～1.8	0.001 未満
		1.4	0.001 未満
		2	0.001 未満
		3	0.001 未満
	B1-3	1.3～1.8	0.001 未満
		1.4	0.001
		2	0.001 未満
		3	0.001
	B1-4	1.3～1.8	0.001 未満
		1.4	0.001 未満
		2	0.001 未満
		3	0.001
基準			0.01 以下

表 5 地下水測定

単位：mg/L

試料採取等対象物質	地点名	地下水
砒素及びその化合物	B1-1	0.001 未満
	B1-2	0.001 未満
	B1-3	0.001 未満
	B1-4	0.001 未満
基準		0.01 以下

図2 形質変更時要届出区域（R7.1一部解除後）



凡例

-  : 調査対象地
-  : 筆の境界
-  : 形質変更時要届出区域（^ひ砒素及びその化合物（土壤溶出量基準不適合））